

別記様式第1号添付資料C(第7の1関係)

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和2年度報告)

長南町

1 被害防止計画の作成数、特徴等

2 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画の目標の達成状況を記載する。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

| 事業実施主体名 (協議会名) | 対象 地域 | 実施 年度 | 対象 鳥獣 | 事業内容 | 事業量 | 管理主体 | 供用 開始 | 利用率・ 稼働率 | 事業効果 | 被害防止計画の目標と実績 | | | | | | 事業実施主体の評価 | 第三者の意見 | 市町村の評価 | | | | | | | | | | |
|-------------------|----------|----------|----------|------------------------|---------------------------|------|----------|---|-------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|--|---|---|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | 被害金額 | | | 被害面積 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 目標 値 (万) | 実績 値 (万) | 達成 率 (%) | 目標 値 (ha) | 実績 値 (ha) | 達成 率 (%) | | | | | | | | | | | | | |
| 長南町鳥獣被害防止対策協議会 | 長南町 | 30 | イノシシ | 整備事業 (鳥獣被害 防止施設) | 電気柵3 段 54,167 m | R1.3 | 100% | 事業を実施した地域については、一定の農作物被害現象の効果がある。 しかしながら、イノシシについては生息数の増加が著しく、生息域拡大による新たな被害が報告され、金額・面積共に被害が増加している。 集落を囲うように侵入防止柵(電気柵3段)を設置。進入路のなる谷津や農道に箱わなを設置。 イノシシの有害捕獲数は、平成29年度から58%増加(平成30年度は年間の有害捕獲数はイノシシ543頭) | 387.3 | 159.7 | 240.8 | 4.4 | 1.64 | 253.3 | 【長南町生態系保全推進協議会 会長 竹林定夫】 同町では、一定数の捕獲從事者を確保し、捕獲対策の整備がされており評価が高い。また、電気柵を設置した地域では農作物の被害軽減が見られた。これは、対策の実施により被害防止計画の目標達成率からも見ても成果は得られていると思われる。また、電気柵を設置した地域では農作物被害の軽減に効果も表れているが、未整備地区の被害は増加している。 今後は、捕獲対策の遅れている地域にて現状の対策をより推進することが重要となるが、生息環境管理も併せて実施することでさらに被害の軽減が図られると考えられる。 | 平成29年度被害防止計画策定時と比べ、想定を上回る捕獲個体数である。捕獲技術の向上、設置わな設置数増加を受けて捕獲数についても増加していると思われる。また、電気柵を設置した地域では農作物被害の軽減に効果も表れているが、未整備地区の被害は増加している。 | 平成29年度被害防止計画策定時と比べ、想定を上回る捕獲個体数である。捕獲技術の向上、設置わな設置数増加を受けて捕獲数も増加していると思われる。また、電気柵を設置した地域では農作物被害の軽減に効果も表れているが、未整備地区の被害は増加している。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 推進事業 (有害捕獲) | 箱わな 15基 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 | イノシシ | 整備事業 (鳥獣被害 防止施設) | 電気柵3 段 17,456 m | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | イノシシ | | 推進事業 (有害捕獲) | 箱わな 14基 | R2.1 | 100% | 事業を実施した地域については、一定の農作物被害現象の効果がある。 しかしながら、イノシシについては生息数が減少しているものの、生息域拡大による新たな被害が報告され、被害金額は増加している。 集落を囲うように侵入防止柵(電気柵3段)を設置。進入路のなる谷津や農道に箱わなを設置。 イノシシの有害捕獲数は、43%減少(令和元年度は年間の有害捕獲数はイノシシ311頭) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 整備事業 (鳥獣被害 防止施設) | 電気柵3 段 4,097m | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 推進事業 (有害捕獲) | 箱わな 13基 ぐりわ な40基 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

注3:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

注4:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のは場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、市町村における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 市町村による総合的評価

| |
|--|
| コメント 想定以上にイノシシの個体数が増加している点はあるが、捕獲技術の向上、設置わなの增加を受けて捕獲数も増加していると思われる。また、電気柵を設置した地域では農作物被害の軽減に効果も表れているが、未整備地区の被害は増加しており、更なる設置を進めたい。 |
|--|